

大保第 74 号
令和 2 年 4 月 21 日

保護者の皆さまへ

大田原市長 津久井 富雄
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る自主休園等延長のお願い

日頃より本市保育行政に、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、4月16日(木)に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、4月17日(金)には栃木県においても対策本部会議が開催されました。4月19日(日)には、隣接する那須塩原市において6人目の感染者が確認されたとの発表もありました。

本市におきましては、4月20日(月)に対策本部会議を開催し、栃木県からの要請に従い、令和2年4月23日(木)から令和2年5月6日(水)まで、以下のとおりとすることといたしました。

○保育所、認定こども園(2号3号認定子ども)

施設の事業継続、適切な感染防止対策の要請が出ています。家庭等において保育対応が可能な場合は、引き続き施設の利用を控え、自主休園を継続していただきますようお願いいたします。家庭等において対応が可能な利用者への自粛要請となります。

○幼稚園、認定こども園(1号認定子ども)

市内施設へ臨時休業の要請が出ています。自主休園ではございませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。利用される場合は、在園施設へご相談ください。

いずれの場合においても、保護者がともに医療に従事する方、社会機能を維持するために就業継続を求められる方、又はひとり親家庭などで仕事を休むのが困難な方については、必要な保育や子どもの居場所の確保に留意した対応とします。

市内在住者につきましては、延長期間中の利用者負担額(保育料)の減免(日割り計算)対応も継続いたします。新たに「自主休園申出書(又は、施設が準備したこれに準ずるもの)」を、在園施設へ事前にご提出ください。

保護者の皆様には、引き続きご家族全員による咳エチケット・手洗い・うがいを行っていただき、感染予防及び感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

大田原市保健福祉部保育課保育係
電話 0287-23-8769